

鎌倉市議会

12月定例会議案集

(その3)

平成30年

目 次

議案第 78 号	鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定に ついて……………	5
議案第 79 号	鎌倉市副市長の選任について……………	7

議案第 78 号

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を
改正する条例の制定について

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成30年12月20日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

(提案理由)

鎌倉生涯学習センターの休館に伴い、その事業の一部を行うため、位置を改めるとともに、鎌倉生涯学習センターの施設等の使用料についての規定を削除するものである。

鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例

鎌倉市生涯学習センター条例（平成14年3月条例第20号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項の表鎌倉生涯学習センターの項中「鎌倉市小町一丁目10番5号」を「鎌倉市御成町12番18号」に改める。

第3条第1項第5号及び第7条第1項中「別表第1」を「別表第2」に改める。

別表第1を次のように改める。

別表第1 削除

付 則

（施行期日）

- 1 この条例は、平成30年12月28日から施行する。ただし、第2条第1項の改正規定は公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から、次項の規定は公布の日から施行する。

（生涯学習センター条例の一部を改正する条例の廃止）

- 2 鎌倉市生涯学習センター条例の一部を改正する条例（平成30年3月条例第51号）は、廃止する。

議案第 79 号

鎌倉市副市長の選任について

次の者を、鎌倉市副市長に選任いたしたい。

よって、地方自治法第162条の規定により、市議会の同意を求める。

平成30年12月20日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

川崎市川崎区港町5番2-1315号

千田 勝一郎

昭和45年12月23日生

「参 考」

略 歴

現住所 川崎市川崎区港町5番2-1315号

千田 勝一郎

昭和45年12月23日生

略歴については省略